

事業所名	デイサービスセンターなでしこ		
事業の種類	指定通所介護 指定七尾市通所型サービス事業(国基準型)	介護保険事業者番号	1770200507
事業所の所在地	石川県七尾市八幡町は部9番地		
事業所連絡先	0767-57-8804	管理者	北山達朗
事業所の区分	併設型		
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の人格を尊重し、思いやりの心を持って生活全般を支援します。</li> <li>・利用者の身になって考え、個別性を尊重することでそれぞれの方々に信頼されるサービスを提供します。</li> <li>・たえず自己研鑽に励み、医療・保健・福祉を通じて利用者を含む地域社会に貢献することを目指します。</li> </ul>		
サービス内容	健康チェック、機能訓練、日常生活動作に関する訓練、入浴、食事、送迎、生活指導及び相談		
営業日・営業時間	営業日：月曜日～土曜日（但し、8月14日～15日及び12月31日～1月3日は休日） 営業時間：午前9時15分～午後4時30分		
利用定員	25名		
通常の送迎の実施地域	七尾市、中能登町		
従業者の職種、員数	管理者 1名(兼務)、生活相談員 1.2名以上、看護職員 1名以上 介護職員 4名以上、機能訓練指導員 1名、管理栄養士 1名(兼務)		
緊急時の対応方法	通所介護の提供を行っているときに、利用者に病状の急変等が生じた場合は、速やかに主治医に連絡を行う等の必要な措置を講じます。		
協力医療機関	公立能登総合病院（七尾市藤橋町ア部6番地4；内科、整形外科他）		
苦情相談窓口	窓口 看護課長 担当者 嶽奈美子 連絡先 0767-57-8804		
利用料 (サービス費用の1割分)  ※収入等により、利用料が2割または3割負担となる場合があります	※サービス提供時間は7時間以上8時間未満		
	基本料	科学的介護推進体制加算 40円/月 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 要支援Ⅰ 88円/月 要支援Ⅱ 176円/月 送迎未実施減算 -47円/片道 介護職員処遇改善(Ⅰ) 利用した保険適用サービス利用料の額の5.9%(1円未満切捨て) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 利用した保険適用サービス利用料の額の1.2%(1円未満切捨て) 介護職員等ベースアップ等支援加算 利用した保険適用サービス利用料の額の1.1%(1円未満切捨て)	選択 サ   ビ ス
金	要介護1 658円/日 要介護2 777円/日 要介護3 900円/日 要介護4 1,023円/日 要介護5 1,148円/日	入浴介助加算(Ⅰ) 40円/日 中重度者ケア体制加算 45円/日 機能訓練加算(Ⅰ)ロ 76円/日 認知症加算 60円/日 科学的介護推進体制加算 40円/月 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22円/日 送迎未実施減算 -47円/片道 介護職員処遇改善(Ⅰ) 利用した保険適用サービス利用料の額の5.9%(1円未満切捨て) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 利用した保険適用サービス利用料の額の1.2%(1円未満切捨て) 介護職員等ベースアップ等支援加算 利用した保険適用サービス利用料の額の1.1%(1円未満切捨て)	
その他の費用	食材料費(おやつ代含む) 675円 利用者が選定する特別な食事 (1食) 実費 理美容代 (1回) 1,000～2,500円 その他の日常生活費 実費		
施設の利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者は、施設内で次の行為をしてはならない。            宗教や信条の相違等で他人を攻撃し、又は自己の利益のために他人の自由を侵すこと。            けんか、口論、泥酔等で他の利用者等に迷惑を掛けること。</li> <li>・事故発生時の損害賠償等            利用者に対する通所介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。</li> </ul>		

